

運営会議 (旧 まちの課題整理プロジェクトチーム) における
課題整理状況
(第30回 全体会 資料)

2018/5/22

分冊⑨

【分冊①～⑧に含まないカテゴリの課題】

No.	事例、問題提起、困りごと	課題
れい 例	誰が何を困っているのか? ○○が○○ ○○という事例	○○という課題がある ○○が必要
67	<ul style="list-style-type: none"> 行動援護の在り方について 危険認知力が低く、突然の飛出しや他害がある方が行動援護の対象者だと認識しているが、児童に対応できる事業所が少ないと感じる。また、事業所によってスキルに差があると感じる。 障害児の地域生活について 地域に居住していても特別支援学級だと少し離れた小学校に通わなければならない場合がある。自宅の近くの公園で、小学校は離れてしまったが幼馴染と遊び、障害があつても地域のコミュニティで楽しく生活する。地域生活の支援を何よりも重視していきたいけれど、トラブルに発展してしまうことも多々ある。(東区) 	<ul style="list-style-type: none"> 行動援護を提供する事業所の意識改革 行動援護ヘルパーの技術の向上 地域の障害児(者)への理解・啓発を促す運動 本人を中心据えた地域ネットワーク作り(個別支援から地域支援へ)
37	<p>○情報の保障</p> <p>地域の物件や不動産会社に関する情報に、障がい者やその家族が簡単にアクセスできる仕組みが必要である。たとえば、物件に関しては、住宅改修が可能かどうか、周辺環境や最寄駅のバリアフリーの状況、また、協力的な不動産会社がどこにあるか、その不動産会社へは車いすで入店できるのか、その会社の誰に相談すればいいのか、物件探しの際に車いすのまま乗車できる車両を持っている不動産会社はどこか等の情報に、障がい者や家族が簡単にアクセスできる仕組みが必要である。</p> <p>特に、IT環境を持たない障がい者や、ITそのものを利用できない障がい者も多くおり、「人」を介した分かりやすい情報提供の仕組みが重要である。(東区20)</p>	障がい者が必要とする情報に簡単にアクセスできる仕組みを検討する。
38	<p>○不動産会社との連携</p> <p>地域生活支援に関わる事業者と不動産会社との連携が必要である。物件見学会や、交流会・意見交換会、研修会等を通して、日常的に連携体制を作っていく作業が必要である。地域生活支援の事業者たちと不動産会社がもっと有機的に連携できれば、障がい者の「住まい探し」や「自立生活」の可能性は大きく広がるはずである。(東区21)</p>	障がい者を支援する事業所と不動産会社との連携する仕組みを検討する

運営会議（旧まちの課題整理プロジェクトチーム）としての見解	結果	
<p>だれ 誰が なに 何を いつ どのように</p> <p>【課題整理済】1と同じ見解</p>	<p>うんえい か い ぎ きゅう か だ い せ い り ぶ ろ じ え く と ち 一 む けん 運営会議（旧まちの課題整理 プロジェクトチーム）の見解 う けっか ぶかい を受けた結果、〇〇部会によ ける結果や協議会での議論の結 果などを記載し、全体で共有 する。</p>	カテゴリ
<p>ひがしきち いき ぶかい じょうほう ていきょう 東区地域部会に情報提供</p>		<p>しゅ ぜん 主（前 半）：支援 ぎほう しょうhei 技法・障害 ごくせい 特性</p> <p>しゅ こう 主（後 半）：個別 的</p>
<p>か だ い せ い り すみ けんかい おな 【課題整理済】3の見解と同じ</p>		<p>しゅ す 主：住まい</p> <p>ふく こべつ とき 副：個別的</p>
<p>か だ い せ い り すみ けんかい おな 【課題整理済】3の見解と同じ</p>		<p>しゅ す 主：住まい</p> <p>ふく こべつ とき 副：個別的</p>

No.	事例、問題提起、困りごと	課題
れい 例	誰が何を困っているのか? ○○が○○ ○○という事例	○○という課題がある ○○が必要
39	○大家・管理会社の不安 大家、管理会社の不安の問題をどうするのか。障がい者と日 常的に接する機会が少ないため、障がい者がどんな生活をして いるのかわからないという不安が生じやすい。大家が障がい者 の暮らしについてイメージできることが、大家自身の不安を取 り除くことにもつながる。たとえば、「暮らしの履歴書」を提 示するという方法も、大家に障がい者の暮らしを具体的にイ メージしてもらうためには有効な方法である。大家が「障がい 者の暮らし」を具体的にイメージできるような手立てを工夫し てゆく必要がある。(東区22)	大家・管理会社が障がい者に対して抱く不安を解消 する仕組みを検討する。
17	●医療機関の受け入れ態勢が整っていない ●医療機関に関する情報が不足している ●研修体制が充実していない(北区1)	福祉と医療の連携について

運営会議（旧まちの課題整理プロジェクトチーム）としての見解	結果	
<p>だれ 誰が なに 何を いつ どのように</p> <p>【課題整理済】 3の見解と同じ</p>	<p>運営会議（旧まちの課題整理プロジェクトチーム）の見解 を受けた結果、○○部会による結果や協議会での議論の結果などを記載し、全体で共有する。</p>	<p>カテゴリ</p>
		<p>主：住まい 副：個別的</p>
<p>【課題整理中】</p> <p>○各部会が医療機関（精神科病院に限らず）への参加を呼び掛ける。 ○北海道歯科医師会が積極的に障がいに関する勉強会を開催しているので、他の医師会等とも連携できないか、上記部会への参加を通して、各部会で検討する。</p> <p>○さっぽろ医療計画との連携ができないか確認する。</p> <p>○まちの課題整理プロジェクトチームが、具体的な課題の背景を北区地域部会に確認し、それをもとに市内の医療機関等にアンケート等で実態を聞いてみる。</p>		<p>主：医療</p>

No.	事例、問題提起、困りごと	課題
れい 例	誰が何を困っているのか? ○○が○○ ○○という事例	○○という課題がある ○○が必要
87	36歳女性、ALSで気切、人工呼吸器装着、胃ろう造設。 夫と3歳の息子の3人家族。実家は道外で家族の支援は受けられない。 8か月前に初診だが、進行が非常に既に寝たきりで動けない状況。顔の筋肉が若干動くことから、しゃべると空気が漏れる音で多少話をしている内容が聞き取れる状態。 本人としては、まだ会話ができる内に自宅に戻って息子さん、ご主人と関わりながら在宅生活を送りたい希望だが、医療的ケアが非常に多い状況で、喀痰事業者一覧事業所から手当たり次第事業所に連絡しても、新規でサービス提供できる事業所がほとんどない現状。サービス提供が整わないと自宅に戻ることは難しいことから現在も入院継続しながらサービス調整を試みている状況。【相談】	【課題】 ALS患者のヘルパー手配について 【考えられる解決策】 医療的ケアが必要な人への重度訪問介護は通常の重度訪問介護よりも事業所が見つからない。 特定医療行為の研修費用も高く、タイミング的にもいつでも研修を受けられる状況ではない。また、研修を実施できる指定事業所毎に研修開催時期も発表しているため、札幌市内でいつ、どこで開催されるのかの予見がない。 特定医療行為の研修費用の助成制度や研修の計画的な実施（毎月どこかで研修が受けられるような仕組み、もしくは、希望者が5名集まったら研修受講ができるなど）。 P A制度による医療的ケアの整理。 ※ヘルパーの技術向上に関するプロジェクトチームへの追加課題

運営会議（旧まちの課題整理プロジェクトチーム）としての見解	結果	
<p>だれ 誰が なに 何を いつ どのように</p> <p>【課題整理済】</p> <p>次に同様のケースがあった場合に、体制をどう作るか。 ヘルパーの技術向上ではあるが、医療的ケアの研修を受ける必要がある。</p> <p>研修事業者の指定は道。</p> <p>自事業所のためだけの研修実施はできないことになっているが、自事業所の受講者がいないと中止になることもある。</p> <p>重複障がいプロジェクトの取組とも重なる。</p> <p>医療的なこともあるので、訪問看護などとも関わっていった方が良い。 ALSの方にサービス提供する事業所は一部。</p> <p>ヘルパーPTでも研修のひとコマにALSについて入れることはできるかもしれない。</p> <p>重度訪問介護は単価が安いというイメージなので、医療ケアが無くても事業所が無い。</p> <p>ALSは難病なので毎日訪問看護入ること可能。</p> <p>ヘルパーの技術向上に関するプロジェクトチームで検討</p>	<p>運営会議（旧まちの課題整理プロジェクトチーム）の見解 を受けた結果、○○部会による結果や協議会での議論の結果などを記載し、全体で共有する。</p>	<p>カテゴリ</p>
	<p>主：医療 副：支援技 法・障害特 性</p>	

No.	事例、問題提起、困りごと	課題
れい 例	誰が何を困っているのか? ○○が○○ ○○という事例	○○という課題がある ○○が必要
88	<p>45歳 女性 A L S (気管切開、胃瘻、人口呼吸器あり) 夫（潰瘍性大腸炎を患いながら福祉施設に勤務）、娘2人（中学生と小学生）と同居</p> <p>【在宅生活中、利用していたサービスなど】</p> <p>重度訪問介護 720時間（ヘルパー事業A、Bの2ヶ所）※720時間の大部分をAが担っていた。</p> <p>訪問リハビリ 訪問診療</p> <p>事業所Aのヘルパー退職が相次いだことで、720時間の調整が困難となり、6月上旬から市内の病院へレスパイド入院。Aの紹介で、事業所Cが加わり入院中P Aとして病院へ派遣開始。本人、家族の希望は『720時間のヘルパー調整を行い在宅復帰』。病院も入院当初は『720時間の調整がつくまで』という条件を受け入れていた。道HPから『喀痰吸引等に関する登録特定行為事業者一覧（重度訪問介護）』すべての事業所にあたったが、対応頂けるという返答を貰った事業所2ヶ所のみ。9月8日時点で、未調整につく目途ないのであれば施設へ退院を推すようになる。病院も調整つかない場合は、在宅復帰検討となるが、受入可能な通所、短期入所もほぼ皆無な状況。社会資源不足が原因で在宅復帰が非常に困難となっているケース【相談】</p>	<p>【課題】 重度訪問介護 720時間の支給決定を受けている方の退院に向けたサービス調整</p> <p>【考え方される解決策】</p> <p>解決策が見当たりませんが考え方されたら、 ・社会資源（医療ケアがあつても受入れてくれる事業所）の拡充促進 通所も、ショートも、ヘルパーも・・・ かくじゅうそくしん つうじょ しょ 二 と へる ばー じゅうじつ ・喀痰吸引等の研修頻度の増回（現在年2回くらい？） いりょうときけあたいおうじぎょうしょ かさん じゅうじつ ・医療的ケア対応事業所の加算の充実</p> <p>へる ばー ぎじゅつこうじょう かん ぶろ じえく と ち 一 む ※ヘルパーの技術向上に関するプロジェクトチームへの追加課題</p>

運営会議（旧まちの課題整理プロジェクトチーム）としての見解	結果	
<p>だれ 誰が なに 何を いつ どのように</p> <p>【課題整理済】87の見解と同じ PAのサクションは、同意書で可能。胃ろうはできない。</p>	<p>運営会議（旧まちの課題整理プロジェクトチーム）の見解 を受けた結果、○○部会による結果や協議会での議論の結果などを記載し、全体で共有する。</p>	カテゴリ
	<p>【参考】 ・平成30年度報酬改訂により、医療的ケア児者に対する支援の充実がある（重度訪問介護についての規程は無い）。</p>	<p>主：医療 副：支援技術・障害特性</p>

No.	事例、問題提起、困りごと	課題
れい 例	だれ なに こま 誰が何を困っているのか? ○○が○○ ○○という事例	○○という課題がある ○○が必要
	医療保護入院者退院支援委員会への相談支援事業者の出席を円滑にするための措置について 平成26年4月1日の精神保健福祉法改正で、精神科病院では、医療保護入院者・家族から希望があった場合等、退院後に利用する障がい福祉サービス等について退院前から相談に応じ、必要な情報提供等を行う相談支援事業所等の紹介に努めることが義務付けられた。 また、相談支援事業所等は、相談援助を行っている、あるいは行おうとする医療保護入院者に係る退院支援委員会への出席の要請があった場合には、できる限り出席して退院に向けた情報共有に努めることとされている。 しかし、現実には香雪病院、あしりべつ病院の独自調査で医療保護入院者退院支援委員会への地域援助事業者の出席率は2%しかない。 個人情報等の問題もあり個別ケースは出さないが、環境整備が課題と考える。	【課題】医療保護入院者退院支援会への相談支援事業者の出席を円滑にするための措置について 【取組提案】 相談支援事業所等の地域援助事業者が参加しやすい環境を作るために、地域援助事業者に対して交通費を支払う旨の補助金の創設について、別添の提案を協議会に提出する。 ※別紙有
91	【こころのチームの意見】 ・制度の形がい化が危惧される状況である。 ・他の自治体では、相談支援事業所等の地域援助事業者が参加しやすい環境を作るために、地域援助事業者に対して交通費を支出する補助金が制度化されている実例がある。 ・相模原の入所施設での事件を受けて、措置入院での退院支援委員会も議論されている。 ・札幌市に予算措置を望みたい。 【事務局会議の意見】 ・相談支援事業所が不足して相談員が多忙な状態にあることが本質的な課題ではないか。。 ・地域援助事業者は介護分野も含まれ、相談支援事業所だけの課題ではない。 ・北海道と札幌市、障がいと高齢にまたがる課題で、行政としては対応部署がどこなのかが課題。 ・協議会では、要望という形より課題という形の検討が望ましい。 ・予算措置のためには、次期障がい者プランの検討に間に合うタイミングが望ましい。【清田区】	

運営会議（旧まちの課題整理プロジェクトチーム）としての見解	結果	
誰が なに 何を いつ どのように	運営会議（旧まちの課題整理プロジェクトチーム）の見解 を受けた結果、〇〇部会による結果や協議会での議論の結果などを記載し、全体で共有する。	カテゴリ
<p>【課題整理済】</p> <p>退院支援委員会以外でも、ケース会議には無報酬で参加している。むしろ、医療部局からの施策提案の方が良いのではないか。</p> <p>精神障がい者地域生活移行推進プロジェクトチームで、地域移行定着の取組が課題にあがっている。精神障がい者地域生活移行推進プロジェクトチームで共有し検討。</p>	<p>運営会議（旧まちの課題整理プロジェクトチーム）の見解 を受けた結果、〇〇部会による結果や協議会での議論の結果などを記載し、全体で共有する。</p>	主：医療

No.	事例、問題提起、困りごと	課題
れい 例	誰が何を困っているのか? ○○が○○ ○○という事例	○○という課題がある ○○が必要
23	児童ディ保護者の茶話会から。障がい児に対する支援はサービス等を利用して補えるが、反面親の支援については手に行き届かない。ただでさえ子育ては母親にとって大変なことなのに、障がいを持つ子どもを育てるのはそれ以上に困難さが生じるため。(相談5)	障がい児の親に対する育児支援策が不足している。
64	水頭症の乳幼児。何度もシャント術を行っているが、シャント不全を起こして入退院を繰り返している。鼻腔からの経管栄養を行っている。母親は育児に対する不安と疲れがあるが、精神科を受診するほどではない。(相談)	医療的ケアが必要な乳幼児に対する居宅介護の支給について 決定基準について
30	○知的障がい者には、情報の説明がわからない。避難場所が家から遠くなっているようであるが(近くにも避難場所があるのに)その理由もわからない。 ○救助体制はどのような仕組みなのか知りたい。 ○障がいのある方への情報提供の仕方などを再度見直して欲しい(レビューリ)その他、一般市民に向けた周知も含む。 ○現在、これらの事に関してまちづくりサポートーと協議しているとの事だが、進捗状況と今後の方向性も含めて回答を頂き、各関係者(手稲区地域部会)にも伝えていきたい。(手稲区1)	●震災時の避難(ハザードマップ含む)などについての情報が少ない ●障がい者(子供、高齢者)が本当に避難できる場所なのか?見直してほしい

運営会議（旧まちの課題整理プロジェクトチーム）としての見解	結果	
誰が 何を いつ どのように	運営会議（旧まちの課題整理プロジェクトチーム）の見解 を受けた結果、〇〇部会による結果や協議会での議論の結果などを記載し、全体で共有する。	カテゴリ
<p>【課題整理中】</p> <ul style="list-style-type: none"> 健常児の兄弟への支援という側面。兄弟会がいくつかあるが、あまり知られていないのではないか？ ⇒10月29日に子ども部会事務局会議にて情報収集 札幌市通園児父母連絡会における託児、グループカウンセラー、母親による支援等がある。 親支援、家族支援は難しい。報酬もない。 児童発達支援事業所における支援の幅や対応の差、という問題もある 		主：育児 副：個別的
<p>【課題整理中】</p> <p>難しいのは、3歳未満の子どもについての支給決定マニュアルを作成するには、子育ての基準を明確にしなければならない</p>		主：育児
<p>【課題整理中】</p> <ul style="list-style-type: none"> 情報不足、避難所の整備等は引き続き情報収集する まちづくりサポーターにより平成25年度の活動報告及び進捗状況については現在取りまとめ中。 平成26年9月11日の大雨の状況について、危機管理対策室が平成27年3月に報告書を作成。 http://www.city.sapporo.jp/kikikanri/torikumi/chibou_minaoshi_jishinhen/bousaikaigi26/index.html 	<p>・福祉避難所は非公開。開設されるかどうかが、その時の状況によるため。</p> <p>・一般の避難所から福祉避難所に誘導する仕組。</p>	主：災害

No.	事例、問題提起、困りごと	課題
れい 例	誰が何を困っているのか? ○○が○○ ○○という事例	○○という課題がある ○○が必要
51	<65歳：身体障がいで計画相談支援および地域定着支援を契約されている方の事例> 介護保険移行になると、比較的サービス量が減ってしまう傾向にあり、本ケースも同様にして利用可能な時間数が減ってしまった。上乗せでの障害福祉サービスも利用できなく、必要なサービスが公的に受けられなくなってしまった。不足分を有償ボランティアとなると、すでに有償ボランティアを頻回に利用しているため、所得の状況からも難しく、必要なサービスが受けられない。(相談20)	65歳で障害福祉サービスから介護保険サービスへ切り替わる、介護保険サービスへの移行で、利用できるサービス量が減ってしまい、これまで障害福祉サービスで対応できていた部分に実費負担が発生してしまうことで、本人にとって必要なサービスが提供されにくくなっている
63	障害者総合支援法から介護保険に移行して介助時間数が減ってしまった。障害者総合支援法に基づく自立支援給付を利用していたが、65歳となり介護保険に移行になった。自立支援給付では、訪問看護等の医療は、サービスとは別枠であったが、介護保険ではサービス利用限度額に含まれるため、介助時間が減り訪問医療等が利用できなくなった。 具体的には ・就寝前の軟膏塗布の時間が取れなくなった。 ・入浴が週6回から5回になった。 ・家事支援の時間が少なくなった。 ・訪問看護、訪問リハビリが中止になった。(東区)	障がい者は、65歳になんでも介護保険優先ではなく、障害福祉の制度を使えるようにしてほしい(利用者負担の観点からも)。 障がい者施策による、介護保険の上乗せに係る基準、対象者の範囲を拡大してほしい。

運営会議（旧まちの課題整理プロジェクトチーム）としての見解	結果	カテゴリ
<p>だれ 誰が なに 何を いつ どのように</p> <p>【課題整理中（一部済）】</p> <ul style="list-style-type: none"> →就労A型は65歳までなので、B型に変更すると所得が減る →就労A型65歳未満要件は、社会情勢と矛盾するのでは？ ・介護保険との適応関係についての国通知があるので、現状と通知の整合性を図る ・訪問系サービスについて介護保険で不足の場合は障害福祉サービス支給決定可能 →古い上乗せ要件が生きている区と、そうでない区がある →就労A型65歳未満要件について確認 ・相談支援部会事務局と市の担当課で話し合い予定 	<p>うんえいかいぎ きゅう かだいせり ぶろじえくとち一む けん 運営会議（旧まちの課題整理 プロジェクトチーム）の見解 を受けた結果、〇〇部会によ る結果や協議会での議論の結 果などを記載し、全体で共有 する。</p>	<p>うんえいかいぎ きゅう かだいせり けんかい 運営会議（旧まちの課題整理 プロジェクトチーム）の見解 を受けた結果、〇〇部会によ る結果や協議会での議論の結 果などを記載し、全体で共有 する。</p> <p>さっぽろし じょうきょう なんばー^{しゅ} ・札幌市の状況についてはNo. 72とのおり。 【参考】 ・障がい者施策によるホーム ヘルプサービス（居宅介護・ 重度訪問介護）の上乗せにつ いて（改正）【札障第5946号 ／平成29年3月31日】により 対象者要件緩和。 ・介護保険制度の利用者負担 については、障害者総合支援 法の改正（平成30年度施行） により、高齢障害者の介護保 険サービスの利用者負担軽減 措置を開始（対象者は限 定）。 ・平成30年度制度改正によ り、就労継続支援A型の利用 に係る年齢要件緩和。</p> <p>さっぽろし じょうきょう なんばー^{しゅ} ・札幌市の状況についてはNo. 72とのおり。 【参考】 ・障がい者施策によるホーム ヘルプサービス（居宅介護・ 重度訪問介護）の上乗せにつ いて（改正）【札障第5946号 ／平成29年3月31日】により 対象者要件緩和。 ・介護保険制度の利用者負担 については、障害者総合支援 法の改正（平成30年度施行） により、高齢障害者の介護保 険サービスの利用者負担軽減 措置を開始（対象者は限 定）。</p>
<p>【課題整理中（一部済）】51の見解と同じ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害福祉サービス上乗せ要件について、厚生労働省の平成19年資料に は無いが、札幌市は全身性障がいと明記している。 	<p>さっぽろし じょうきょう なんばー^{しゅ} ・札幌市の状況についてはNo. 72とのおり。 【参考】 ・障がい者施策によるホーム ヘルプサービス（居宅介護・ 重度訪問介護）の上乗せにつ いて（改正）【札障第5946号 ／平成29年3月31日】により 対象者要件緩和。 ・介護保険制度の利用者負担 については、障害者総合支援 法の改正（平成30年度施行） により、高齢障害者の介護保 険サービスの利用者負担軽減 措置を開始（対象者は限 定）。</p>	<p>うんえいかいぎ きゅう かだいせり けんかい 運営会議（旧まちの課題整理 プロジェクトチーム）の見解 を受けた結果、〇〇部会によ る結果や協議会での議論の結 果などを記載し、全体で共有 する。</p> <p>さっぽろし じょうきょう なんばー^{しゅ} ・札幌市の状況についてはNo. 72とのおり。 【参考】 ・障がい者施策によるホーム ヘルプサービス（居宅介護・ 重度訪問介護）の上乗せにつ いて（改正）【札障第5946号 ／平成29年3月31日】により 対象者要件緩和。 ・介護保険制度の利用者負担 については、障害者総合支援 法の改正（平成30年度施行） により、高齢障害者の介護保 険サービスの利用者負担軽減 措置を開始（対象者は限 定）。</p>

No.	事例、問題提起、困りごと	課題
れい 例	<p>誰が何を困っているのか? ○○が○○ ○○という事例</p>	<p>○○という課題がある ○○が必要</p>
72	<p>障害者総合支援法に基づく自立支援給付と介護保険制度との適用関係について 平成19年3月28日付けの厚生労働省通知が出ているにも係わらず、札幌市は平成12年3月24日付けの通知を基に現在も運用している。 そのため65歳になった障がい者は、かなり厳しく介護保険サービスを優先され、障害福祉サービスを利用していたときより、介護時間数が減る例が出ていている。 また、介護保険サービスと障害福祉サービスの併給が可能な旨を知らされていないことが多い。 全身体性の障害ではないが、65歳になった障がい者が札幌市(区役所)から何も説明がなく介護保険に移行し、障害福祉サービス利用のときより介護時間数が減った。 本人は時間数が減ったことに不満はあるが、制度のことなのでしょうがないと諦めている。 また、障害福祉サービス利用のときは、非課税世帯のため費用負担がなかったが、介護保険では生活保護世帯以外は1割負担になるため、生活費を切り詰めて費用を負担している状況で、本人は生活が厳しいと訴えている。(東区)</p>	<p>障害者自立支援法に基づく自立支援給付と介護保険制度の適用関係を、平成19年の通知に基づき変更し、障害者が介護保険利用前に必要とされていたサービス量が減ることのないよう適正に運用されるようにする。 厚生労働省から平成27年2月18日付で出された事務連絡「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく自立支援給付と介護保険制度の適用関係等に係る留意事項等について」を周知徹底してもらいたい。 また、介護保険に移行するときは、本人が納得されるように説明を行う。</p>
14	<p>日常生活自立支援事業及び成年後見制度の活用による金銭管理について、対象の柔軟な運用や制度を相談できる窓口等の環境整備が必要。(東区14)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●成年後見制度による金銭管理を円滑に利用できるよう環境整備を求める。 ●社会福祉協議会の日常生活自立支援事業による金銭管理を円滑に利用できるよう環境整備を求める。 ●何らかの事情で制度利用できない方への金銭管理のしくみを検討する。 ●権利擁護に関する専門の相談窓口を市域に設置する。 ●ピアカウンセリングに関する専門の相談窓口を市域に設置する。

運営会議（旧まちの課題整理プロジェクトチーム）としての見解	結果
誰が 何を いつ どのように	運営会議（旧まちの課題整理プロジェクトチーム）の見解 を受けた結果、〇〇部会による結果や協議会での議論の結果などを記載し、全体で共有する。
<p>【課題整理中（一部済）】51の見解と同じ</p> <p>同様の課題については、相談支援部会事務局と担当係の話し合いを提案中。</p> <p>「サービスごとの支給量の凸凹」と「サービス提供事業者の指定」のバランスの課題なのと、市の支給決定基準があるために、サービス等利用計画に意味がないことも課題。他のカテゴリの課題とあわせて一体的に市障がい福祉課の担当と話合いのほか、「さっぽろ障がい者プラン」の平成30年度改訂に向けての方向性（意図）について協議したい。</p>	<p>・札幌市の状況についてはNo.72とのおり。 【参考】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・札幌市によるホームヘルプサービス（居宅介護・重度訪問介護）の上乗せについて（改正）【札幌第5946号／平成29年3月31日】により対象者要件緩和。 ・介護保険制度の利用者負担については、障害者総合支援法の改正（平成30年度施行）により、高齢障害者の介護保険サービスの利用者負担軽減措置を開始（対象者は限定）。
<p>【課題整理中】</p> <p>・日自利用件数などのデータを共有したい～札幌市は利用者が少ない？ →他都市に、社協以外の金銭管理制度は無いか？ 消費者センターを活用した仕組みできないか？</p> <p>社労士・行政書士等が金銭管理の仕組みを作っている所もあって、でも割に合わない。グループホームで金銭管理している所もあるが、グループホームが職能団体に依頼して契約することができた方が良いのではない。 A福祉会で金銭管理のシステムを持っている。法人管理口座と、本人管理口座を作っている。財産管理契約を本人と結んでいて、H銀行との提携をしている。退所後も希望者には行っている。法人単体でなく、札幌市としてのシステムにする参考にできないか？</p>	<p>主：日自・後見</p>

No.	事例、問題提起、困りごと	課題
れい 例	誰が何を困っているのか? ○○が○○ ○○という事例	○○という課題がある ○○が必要
50	<母子家庭の子どもも。未成年の事例> これまで児童養護施設で金銭管理をしてもらっていた経過で、経験がないため、金銭の自己管理に大きな不安を感じていたため、社会福祉協議会へ制度利用を相談したが、審査会で対象外の判断であった。グループホームでも長期的な金銭管理を行っていく事には懸念があり、対応が難しいとのこと。（相談19）	利用できる金銭管理の公的な支援制度が、社会福祉協議会の日常生活自立支援事業しかない。ただ、その事業対象者も、判断能力の可否に関わる認知症や知的障がい者を主な事業対象者としている。そのため、他の手帳不所持で診断を受けている方、身体障がい者、精神障がい者、未成年の障がい者等に対し、日常生活自立支援事業に類似するような金銭管理に関わる支援制度がない。後見制度や未成年後見制度を利用するにちはじょうせいかつじりつしょんじぎょうりょうは、日常生活自立支援事業利用費より費用が高い。相談者の多くは比較的の低所得者層であることから、法的な制度は利用できる方が限られてしまう。
90	54歳・男性・知的障害（療育手帳B-1） 家庭の事情から家族との同居を解消。本人は単身生活を希望し地域のアパートに居住。 日中は就労継続支援A型にて就労。障害基礎年金2級受給中。 これまで、同居家族が金銭管理を行っていたが、今後支援が得られないため社会福祉協議会の日常生活自立支援事業の利用を検討中。 生活保護受給者は利用無料であるが、本人のような非課税世帯の方は利用料が1時間1,200円かかる。 数年前に胃潰瘍で2回入院した際に休暇も使い果たし、給料が0円になった経験が、本人の中に強く残っており「金銭管理は頼みたいけど、また倒れたら利用料が払えるかな」と心配しており、利用料が高いハードルとなっている状況。 就労継続支援A型での給料は時給制であり、本人の労働時間がダイレクトに反映される分、生活保護受給者よりも経済的に不安定であると感じた。【相談】	【課題】 日常生活自立支援事業の利用料金について 【考え方の解決策】 日常生活自立支援事業の利用料金について、非課税世帯の無料化 【同様の事例】 ・例えば過去には、本人が社協に出向けば300円位でやってくれてたこともあり、一律でなく、もっと柔軟になれば。 ・日自の原則は訪問になっている。
24	精神保健手帳2級で福祉乗車証所持。家族からの仕送りと自身の障害年金で単身生活を送っている。身体介護の通院介助を利用して内科受診をする際、介助者の交通費が半額で良い場合と全額支払うように言われて戸惑っている。各バス会社に確認したところ、重度の身体、知的の方は割引対象になるが、精神の場合一律割引対象にならない。通院にヘルパー介助が必要だが、ヘルパーの交通費負担が大きい。（相談6）	精神障がいの方の交通機関の割引が身体障がい、知的障がいの方たちと比べて不公平である。

運営会議（旧まちの課題整理プロジェクトチーム）としての見解	結果	
だれ 誰が なに 何を いつ どのように 【課題整理中】14の見解と同じ	うんえい かい ぎ きゅう かだい せ いり ぶ ろ じ え く と ち 一 む けん 運営会議（旧まちの課題整理 プロジェクトチーム）の見解 を受けた結果、〇〇部会によ る結果や協議会での議論の結 果などを記載し、全体で共有 する。	カテゴリ 主：日自・ 後見
【課題整理中】14の見解と同じ 1時間1200円の利用料がかかる。実施主体の社協が利用料を決めら れることになっているが、全国的に統一されている様子。したがって、個 別に利用料設定は可能かもしれない。 金銭管理について、日時と成年後見しか制度が無い。 知的障がい、精神障がい、認知症の方が対象。単なる浪費癖は、対象にな らず、契約能力がある人で、権利擁護審査会で利用決定。利用を認めても らうことが難しい場合も有、本人が支援の必要性を自覚できていないと、 使えない。金銭管理はオプション。 成年後見利用支援事業についても活用を。	成年後見制度が無い。 金銭管理はオプション。 成年後見利用支援事業についても活用を。	主：日自・ 後見
【課題整理済】 差別解消法でも努力義務に該当すると思われる。 取り組みの可能性について、交通費助成の担当者と協議する。 ばんけいバスは、精神保健福祉手帳で割引有（介助者含む） 交通局とじょうてつバスは、2種の介助者割引を実施	かんけいだんたい とりく 関係団体でも取組まれてい る状況があり、一旦終了と し、他の同様の課題があれば 再度検討とする。	主：社会資 本源

No.	事例、問題提起、困りごと	課題
れい 例	誰が何を困っているのか? ○○が○○ ○○という事例	○○という課題がある ○○が必要
31	○札幌市HP元気さーちなどがあるが、その情報提供と周知が不足していると思われるため、広報さっぽろ等を活用しもっとアピールをしてほしい。 ○またパソコンを上手く利用できない知的障がい者の方が情報を受ける方法を検討してほしい。(手稿区2)	●障がい福祉サービス事業所の情報不足 ●特に入居、居住系の情報が少ない。 ●本人、家族、支援者にとっての情報不足。
32	○ボランティアの募集に対してもっとアピールを行ってほしい。 ○情報提供の方法も検討してほしい(広報さっぽろや社会福祉協議会など他の媒体も活用しもっとアピール)(手稿区3)	●ボランティアの不足 ●高齢分野に人が流れてしまう傾向が強いので、障がい分野においてのボランティア活動に向けてのPRが不足している。
54	相談室が紹介して利用を開始した児童発達支援について、子供の保護者や関係者から、専門性の無さを指摘する声があがっている。相談室に新規立ち上げの挨拶に来る事業所は多いが、紹介する側の責任もあり、難しく感じている。(相談22)	当相談室から紹介して利用開始があった複数の児童発達支援について、力量不足の声が聞かれる。どれも新規開業した事業所である。利用者の通っている保育園からの指摘もあった。 ⇒事業者指定のあり方についての課題に限る
58	50歳代・女性・難病 麻痺の人や車いすの人が日中活動等に参加を希望してもバリアフリー対応の事業所が少ない。パソコンを覚えたいと希望があり訪問のPC講習を検討するが、他者との交流の意味でも日中活動の利用は有効と思われる。(相談26)	バリアフリーの事業所の数が少ない

運営会議（旧まちの課題整理プロジェクトチーム）としての見解	結果	
<p>だれ 誰が なに 何を いつ どのように</p> <p>【課題整理中】№.71と関連（同カテゴリ） 各地域部会で、元気さーちの周知と更新の依頼を発信するキャッシュペー ンを行なう。</p>	<p>うんえい か い ぎ きゅう か だ い せ い り ぶ ろ じ え く と ち 一 む けん 運営会議（旧まちの課題整理 プロジェクトチーム）の見解 う け つ か か い を受けた結果、〇〇部会によ る結果や協議会での議論の結 果などを記載し、全体で共有 する。</p> <p>【参考】 ・障害者総合支援法の改正 (平成30年度施行)により、 障害福祉サービス等の情報公 開制度が創設。 ・共同生活住居一覧を札幌市 のホームページで公開。</p>	<p>主：社会資源</p>
<p>【課題整理中】 社会福祉協議会に、障がい領域のボランティアの状況を確認する。 現在は、ぬくもりサポート事業が全市に拡大している。</p> <p>しゃかい ふくしきょうぎかい 社会福祉協議会で、養成講座や研修会を開催している。 ほっ・とプラザ（地域支え合い有償ボランティア事業協力会員登録説明 会） エプロンサービス（子育て中の有償ボランティア 700円/時）</p>		<p>主：社会資源</p>
<p>【課題整理中】 障害福祉計画上の目標値に達した時点で指定をしないことについて、担当者へ打診。（名古屋市では、就労継続支援A型の新規指定申請について、収支による給与支払を重点的に確認している） 子ども部会へ、情報提供と対応を依頼 №.66と関連あり（カテゴリは異なる）</p>	<p>障害児通所支援の指定（総量規制）については、障害者総合支援法の改正（平成30年度施行）により、障害児のサービス提供体制の計画的な構築が創設。（ただし、都道府県障害児福祉計画が基準となる）</p>	<p>主：社会資源</p>
<p>【課題整理済】 就労支援推進部会が、事業所のバリアフリーや介助等についてのアンケート調査を、就労継続支援事業（A型・B型）と就労移行支援事業、地域活動支援センターを対象に実施。結果を公表。</p>	<p>就労支援推進部会として、就労移行支援、就労継続支援A型/B型、地域活動支援センターに対して、平成29年1月に事業所バリアフリーアンケートをおこなっており、札幌市のホームページに掲載。 http://www.city.sapporo.jp/shogaifukushi/tiikijiritusien/syurou2.html</p>	<p>主：社会資源</p>

No.	事例、問題提起、困りごと	課題
れい 例	誰が何を困っているのか? ○○が○○ ○○という事例	○○という課題がある ○○が必要
69	札幌市内、近郊で受け入れてもらえる入所施設が見つけられない。(相談) ※個別ケースのため詳細は記載しません。	入所できる施設が見つけられない 入所施設を効果的に活用するための利用者の循環システムが必要では?地域に出られる人は出し、地域では難しい人を一定期間施設で見ていくという流れが作れたら助かるが・・・。
71	特別支援学校等の進路担当教諭が進路選択時に、事業所の具体的な情報を幅広く得ることが難しく、生徒や保護者の選択肢を広げにくい。 元気さ一ちを見ても事業所の現状がわからない。 (中央区)	【課題】 元気さ一ちの情報が更新されていない。知りたい情報が載っていない。 【中央区部会からの提案】 ①元気さ一ち更新強化キャンペーン～事業者・利用者のメリットPRし各事業所での更新を促進 ②項目の見直し～わからない人が見てイメージがつきやすい項目の検討。 ※グループホームの項目については、中央区部会で行っている住まいの課題検討と合わせて、札精援協等と協議しながら整理し提案できる。 ③元気さ一ちの更新を外注して一括で行う～元気ジョブの活用（事業所毎の更新が進まない場合）

運営会議（旧まちの課題整理プロジェクトチーム）としての見解	結果	
誰が 何を いつ どのように	運営会議（旧まちの課題整理プロジェクトチーム）の見解 を受けた結果、〇〇部会による結果や協議会での議論の結果などを記載し、全体で共有する。	カテゴリ
<p>【課題整理中】</p> <p>触法ケースは、障害だけの問題でない。司法は、障害福祉に依頼してくる。入所施設だと、受入は定員がいっぱい。触法ケースについては、発達障がい者支援手法開発会議にお願いしてもよいのではないか。</p> <p>入所施設からグループホームに移行しても、高齢になって施設に戻ることがあるので、介護保険に繋がることも必要。地域での受け皿が無いか、入所施設が必要になる。入所施設からの地域移行について、今後の取組をどのようにするか。次年度はアセスメントから実施したい。</p> <p>身体障がい者・知的障がい者地域生活移行推進プロジェクトチーム設置。</p>		主：社会資源
<p>【課題整理中】No.31と関連（同カテゴリ）</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域部会などの元気さーち周知と活用の発信のお願いをする。 →「中央区の例」を添えて、「利用者が困ってます」を伝える。 ⇒いくつかの地域部会からの通知文等に、元気さーち周知と活用について掲載されている。 	<p>・障害者総合支援法の改正（平成30年度施行）により、 障害福祉サービス等の情報公開制度が創設。</p>	主：社会資源

No.	事例、問題提起、困りごと	課題
れい 例	誰が何を困っているのか? ○○が○○ ○○という事例	○○という課題がある ○○が必要
86	<p>53歳：男性：前頭側頭葉型認知症（発症49歳時）病名の告知を受けている。就労継続支援B型利用。妻（大腸がんの既往）と長男（小学2年）の3人暮らし。</p> <p>【本人の要望】働きたい（一般企業）。子供が小さく働くのを諦めるわけにはいかない。</p> <p>【妻の要望】働くのは諦めてくれたらいいが…病気の進行が早く言葉が分からなくなり会話が困難になっている。適切なリハビリを受け少しでも病気の進行を遅らせたい。</p> <p>【本人の状況】場所と時間にこだわりがあり自力通所出来ている。しかし、マナーの悪い人に「死ね！」と言いトラブルの可能性がある。作業中の人の接觸やストレスなどで床や机・自分の顔を殴る。徐々にADLも障害されてきている。</p> <p>【社会資源について】①短期入所などのレスパイトサービス：介護保険施設は同年代がいない・障害福祉サービス受け入れ経験がない状況。②認知症の方へのリハビリ：医療保険では認知症のリハビリは無く、介護保険サービスでは同年代の方がいない事や、年齢に応じた仕事等への関わりや、リハビリの対応できる事業所が無い。③就労継続支援で認知症の方の受け入れ経験が少ないと対応の困難さがある。④家族介護が困難になった時のサービスが無い。（介護保険サービスでは年齢の差が大きくご本人に違和感があるように思われる）④病状告知されてから4年間 病院以外の関係機関につながっていなかった。【相談】</p>	<p>【課題】 若年性認知症の方への社会資源がない</p> <p>【考えられる解決策】 ①～③若年性認知症の方の生活の困難さや必要なサービスについての調査・研究→必要なサービスの整備 ④病状告知の段階など早期に支援が受けられるよう仕組み作り。</p> <p>【同様のケース】 - 急に発症すると、障害領域の資源になじまない記憶の保持が難しいと、受入側のノウハウがない</p>

運営会議（旧まちの課題整理プロジェクトチーム）としての見解	結果	
誰が 何を いつ どのように	運営会議（旧まちの課題整理プロジェクトチーム）の見解 を受けた結果、〇〇部会による結果や協議会での議論の結果などを記載し、全体で共有する。	カテゴリ
<p>【課題整理済】</p> <p>働く場の不足、知識の不足もあり、受け入れ態勢ができていない。 進行も早いので、どのタイミングでサービスかの判断も難しい。 病院には同様の方が多くいるが、病院がサービス利用対象者であること を知らないかもしれない。</p> <p>就労支援推進部会に検討を依頼。</p>		主：社会資源

No.	事例、問題提起、困りごと	課題
れい 例	誰が何を困っているのか? ○○が○○ ○○という事例	○○という課題がある ○○が必要
89	夫と二人世帯の60歳女性、身体障害（遠位型ミオパチー）1種1級、支援区分6。 本人は、徐々に身体機能が衰えてきており、電動車いすを使用し自宅で生活している。本人は手が少し使えるのと、うまく立たせてもらうことができれば、少しの間立位を保ち、手すりにつかまって数歩移動することもできる。ただし、介助の仕方が身体状況の特性上難しい。 夫が就労しているため、月～金は生活介護と重度訪問介護を利用し、重度訪問介護では、自宅内でトイレへの移動や家事等支援してもらっている。土日は夫が休みだが、夫も夫自身の用事があり、外出しなければいけないこともある。 この度、本人の利用するヘルパー事業所一社が、人員不足により本人の支援から撤退することになり、相談支援事業所が事業所紹介で関わってきた。本人からの利用希望に合わせてヘルパーを導入していきたいが、問い合わせる先で人員不足で対応が難しいと断られた。そのため、夫が用事をこなせないことや、本人がトイレを我慢するしかない状況がでてしまつた。現時点ではなんとかやってきているが、重度訪問介護が利用できる事業所が少なく、この先さらに介護が必要になった場合にどうしたらよいか困っている。【相談】	【課題】 重度訪問介護の事業所が少ないと感じています。 ①重度訪問介護を利用する方々のニーズの個別性に沿って支援ができるように、重度訪問介護を請け負う事業所が増加すると良いと思っている。そのために、請け負う事業所側にもメリットがあるよう報酬改定等も検討が必要と思われる。また、事業所によっては、ヘルパーがPA制度で稼働することを認めていい事業所もあるため、障害福祉サービスとは違う形で請け負えるような方法はないかと思う。また、ヘルパーの技術向上の取り組みがあってもよいのではないか。 ②このケース以外の重度訪問介護利用者で、支給量(時間)の半分以下しか使用していない利用者もいる。PA制度を時間拡大のためだけではなく、報酬増大(特に休日・夜間対策)のために活用できる仕組みがほしい。 ※ヘルパーの技術向上に関するプロジェクトチームへの追加課題

運営会議（旧まちの課題整理プロジェクトチーム）としての見解	結果	
<p>誰が 何を いつ どのように</p> <p>【課題整理】 ヘルパーステーション側が、時間を細切れに色々なところへ行くので難しい。 特定の方に関わることで、本人のことも分かるし、事業所もペイする。 指導する人が増えないので、色々な事業所に派遣してもらう仕組みが作れたら良い。 今まで付き合いのある事業所同士で調整していたが、できなくなってきた、相談に繋がってきてている。相談員に力が無いとか、相談室の責任にされてしまうが、そうでは無い。 難病の場合、介護保険のケアマネも絡んでくるので、どちらがということもある。 難病でも、若年性認知症でも、ヘルパー技術もあるが、事業所の教育も必要。そういう違うところでも考えていかないとならない。 事業所としても、事業所の職員が受けられないということもある。学校とか、きちんと教育していただけることも考えていかないといけない。 研修として、研修ができる方はどういう方か? 市としては、報酬単価の話しかできないので、報酬と実践の組み合わせの説明の方が分かりやすいと思う。 研修も必要と思う。就労支援推進部会で管理者研修も考えている。そういうところで伝えることも。 就労支援事業所の利用率を調べたら七割くらい。足りないのではなく、余っている。数が少ないから研修とか、助成をしていかないと。 障がい者プランに、必要な数を載せていかないと取り組みづらいのは? ヘルパーがどれだけ足りないから、とどれだけ増やすのかの数字を載せないと。現状の数は出ているが、目標数値が出ていないので、協議会が目標数値を作れるように。 中長期的には、ヘルパーの技術向上に関するプロジェクトチームから分かれて会議体を持つことも必要か?</p>	<p>運営会議（旧まちの課題整理プロジェクトチーム）の見解 を受けた結果、〇〇部会による結果や協議会での議論の結果などを記載し、全体で共有する。</p>	<p>主：社会資源 副：制度（国域） 副：支援技法・障がい特性</p>